

## 身元を示すものをつけましょう

保護された時すぐに飼い主が分かるよう、身元を示す鑑札や注射済票、迷子札を首輪に付けるとともに、脱落の可能性が少ないマイクロチップを入れましょう。万が一の災害時にも必要です。

鑑札と狂犬病  
予防注射済票  
(法律で義務付)  
番号から飼い主  
が分かります



首輪と迷子札  
(室内飼いで  
もつけましょ  
う)



マイクロチップ

## 逃げたり離れたりしないように点検しましょう

首輪が緩んでいたり鎖やリードが古くなっていませんか？

飼っている犬や猫が迷子になったときは  
「そのうち帰ってくるはず」と待たず



## すぐに保健所か警察に連絡しましょう

### ■連絡先（保健所）

鳥取市保健所

電話 0857-30-8551

中部総合事務所倉吉保健所 電話 0858-23-3149

西部総合事務所米子保健所 電話 0859-31-9320

### ■保護した迷い犬・猫の情報を公開しています

<http://www.pref.tottori.lg.jp/221001.htm>

鳥取県

